【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2020年８月11日
【会社名】	株式会社　関門海
【英訳名】	ＫＡＮＭＯＮＫＡＩ　Ｃｏ．，Ｌｔｄ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口　久美子
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目３番３号
【電話番号】	０６（６５７８）００２９（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長　岩本　匡史
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目３番３号
【電話番号】	０６（６５７８）００２９（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長　岩本　匡史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年８月７日

(2) 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請等を受け当社グループにおいて店舗の臨時休業を行いました。それに伴い臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を店舗臨時休業等関連損失として、特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年３月期第１四半期連結累計期間において、店舗臨時休業等関連損失200,074千円を特別損失に計上いたしました。

以　上